

一般財団法人明石コミュニティ創造協会  
女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる、仕事と家庭の両立ができる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月31日

2. 内容

目 標

職員（派遣職員を含む。）の有給休暇取得率を65パーセント以上とする。

<対策>

- 2022年4月～ 有給休暇取得状況の実態把握を行う
- 2022年7月～ 四半期毎の職員の有給休暇取得状況を取りまとめ、マネージャミーティングで報告し、必要な職員に取得を促すなど取り組みを進める。